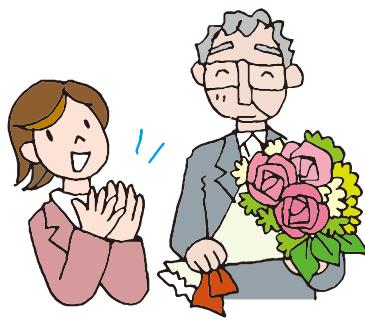


2026年の3月末で ご退職される 組合員の皆様へ



これまで県庁生協をご利用いただき、ありがとうございます。
県庁生協ではご退職後もご利用できる保険等をご用意しております。
今後もご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

つきましては、以下を参考に、現在ご利用いただいている保険等を退職後も継続されるか否か、
ご検討いただき、**2月中旬にご自宅へ送付される手続書類を期日(3月3日(火))までに**
ご提出いただきますようお願いいたします。

退職後も組合員を継続していただくことで、引き続きご利用できる保険等

| グループ保険 | 家族の保険 | その他 |
|---------------------------|----------------------|-----------|
| グループ保険制度 (基本保障保険 生保部分) | 傷害総合保険 (旧自転車総合保険) | 自動車保険 |
| 医療保障 治療費支援型 | ゴルファー保険 | アフラック |
| 医療保障 基本型 (医療保障保険) | 傷害プラン | ガソリンカード |
| 医療保障 充実型 (新・医療保障保険) | 医療補償プラン | 共同購入 |
| 医療保障 重病克服型 (重病克服支援制度) | がん補償プラン | 食堂・売店のご利用 |
| 退職後継続制度 | | 指定店のご利用 |
| 傷害補償 (基本保障保険 損保部分) | | |

退職手続書類: 2026年 **2月中旬** **自宅宛** に送付

提出締切日: 2026年3月3日(火)

- 詳細につきましては、県庁生協までお問合せください。
生協登録住所が変更となっている方は、下記番号までご連絡ください。



自動車税納税準備制度 終了のお知らせ

現在実施しております自動車税納税準備制度につきまして、諸般の事情により2026年5月の納税をもって、**本事業は廃止**させていただきます。つきましては、次年度以降の募集は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

組合員の皆さまにはご不便をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。